

告 示

埼玉県告示第千二百十六号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規定により、見沼代用土地改良区から当該役員を退任した者の氏名及び住所について、次のとおり届出があった。

平成二十九年十一月十四日

埼玉県知事 上 田 清 司

職名	氏 名	住 所
理事	平 社 輝 男	埼玉県行田市大字下須戸千四百五十二番地一
監事	鈴 木 昇 一 同	さいたま市緑区大字寺山八百二十三番地